

第4回

主催:山口市

やまぐち

山口市芸術家育成支援事業

新進アーティスト大賞 - 募集要項

山口市には、文化を大切にする気風があり、創造的な芸術活動が暮らしの身近なところや、まちのなかに息づいています。山口市芸術家育成支援事業は、将来一層の活躍が期待される本市のアーティストに賞を贈り、多様化する創作活動を奨励し、発表機会の提供を行うことなどにより、アーティストの育成を図るとともに、地元のアーティストを地域や住民が支える仕組みづくりを目指すものです。

創造性豊かな、意欲的な活動を行っている皆さんの御応募をお待ちしています。

対象

アート作品（絵画、工芸、彫刻、書、写真、デザイン）を制作するアーティスト

アーティスト

応募資格

次の各号に該当する人で、創作活動並びに発表活動を継続的に行い、受賞の翌年度、地域貢献活動（※1）に御協力いただける人

- (1) アーティストもしくはアーティストを志している人
- (2) 山口市内在住者もしくは創作活動の拠点（※2）が山口市内の人
- (3) 受賞の翌年度、展覧会開催が可能な人

※1 地域貢献活動…学校の美術部の指導、地域でのワークショップ開催など

※2 創作活動の拠点…作品の創作活動を行う主たる場所であり、自分が占有できるスペースであること。
発表活動のみの場合は含みません。

賞

- (1) やまぐち新進アーティスト大賞（愛称：田口克己賞）

専門家の審査によって選ばれる賞で、旺盛な制作意欲を持ち、創造性豊かな将来性のあるアーティストに贈られます。

- (2) やまぐちACS賞（The Artist of Citizens Selection）

一般公募の市民などの審査によって選ばれる賞で、日々の暮らしの中にゆとりや潤いをもたらすアート作品を制作するアーティストに贈られます。

奨励内容

- (1) やまぐち新進アーティスト大賞

ア) 表彰状

イ) 副賞50万円（創作活動費）

ウ) やまぐちACS賞受賞者との2人展の開催支援とそれに伴う広報支援（受賞の翌年度）

エ) 地域貢献活動に対する支援

- (2) やまぐちACS賞

ア) 表彰状

イ) やまぐち新進アーティスト大賞受賞者との2人展の開催支援とそれに伴う広報支援（受賞の翌年度）

ウ) 地域貢献活動に対する支援

平成24年2月頃に行います。

賞の贈呈

応募方法

第1次選考の提出資料を持参または郵送により、下記の受付期間内に提出してください。

なお、提出された資料は、原則として返却できませんので御了承願います。

(1) 第1次選考提出資料

□応募用紙

□写真（第2次選考に提出予定の提出作品1の様子がわかるもの）2～3枚

□自己アピール資料

作品集や作品を記録した写真、また展覧会等のチラシや新聞記事などの資料、日常の創作活動に対する思いをまとめたレポートなど、積極的な創作活動をアピールする資料を御提出ください。

【応募締切】 平成23年12月16日（金）午後5時（必着）

(2) 第2次選考提出資料

□提出作品1…「やまぐち新進アーティスト大賞」審査対象作品 1点

□提出作品2…「やまぐちACS賞」審査対象作品 3点（それぞれの作品に販売価格を設定すること）

※いずれの作品も、未発表のものに限ります。

※第2次選考時には、各提出作品を指定の日（2月上旬の予定）に指定された場所へ搬入していただきます。

※作品は300kg以内とし、一辺1.5m以上の作品は事前に御相談ください。

※提出作品1を1点、提出作品2を3点、合計4点を必ず提出してください。

(3) 応募料 無料

※但し、応募に係る一切の費用は応募者の負担となります。また、第2次選考のための作品の搬入・搬出の費用も応募者の負担となります。

審査

大賞は、やまぐち新進アーティスト大賞審査委員会が審査します。賞の決定後、やまぐち新進アーティスト大賞受賞者の講評を発表します。

なお、審査結果、入落選の理由等のお問い合わせには応じられません。

【審査委員】

足立明男（山口情報芸術センター館長）

井生文隆（山口県立大学教授）

石崎泰之（山口県立萩美術館・浦上記念館学芸課長）

小田善郎（画家）

田辺 武（彫刻家）

（50音順・敬称略）

運営協議会 委員

相原次男（宇部フロンティア大学副学長）

足立明男（山口情報芸術センター館長）

今井徹也（今井徹也建築設計事務所）

斎藤郁夫（山口県立美術館学芸専門監）

古川綾子（山口ユネスコ協会顧問）

大和保男（陶芸家）

吉田 豊（山口市総合政策部長）

（50音順・敬称略）

注意事項

- (1) 申請の内容に虚偽があった場合は、受賞を取り消し、既に交付した奨励金を返還していただきます。
- (2) 作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者が行う作品の撮影、模写、印刷及び広報のための写真提供、情報提供についてはそれを許諾することを条件とします。
- (3) 応募作品の取り扱いについては万全を期しますが、万一破損した場合には、主催者は責任を負いません。必要と思われる方は保険をおかけください。
- (4) 主催者は、受賞者氏名・生年月日・居住地域・経歴等の公表ができるものとし、受賞者は、受賞に関連する広報活動に御協力いただきます。

応募 問合せ

〒753-8650 山口県山口市亀山町2-1

山口市総合政策部文化政策課内 「やまぐち新進アーティスト大賞」係

TEL : 083-934-2717 FAX : 083-934-2670

E-mail : bunka@city.yamaguchi.lg.jp <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>